

議案第12号

令和7年度さいたま市江川土地区画整理事業
特別会計補正予算（第2号）

令和7年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費」による。

令和8年2月3日提出

さいたま市長 清水勇人

別 表

繰 越 明 許 費

(単位: 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	江川土地区画整理事業	45,532